

# 『皇太子聖徳奉讚』 恵空書写本考

本井信雄

## はじめに

大谷大学図書館に真宗大谷派初代講師光遠院惠空師の、自筆書写せる『皇太子聖徳奉讚』(「七十五首太子和讃」)一冊が所蔵されている。

この写本には、書写年時や、底本についての記載はないが、他に現存する古写本に对照して、注意すべき特色が二点存する。一つは和讃の順序に相違のあること。その二は、「建長七歳乙卯十一月晦日書之。愚禿親鸞三歳」の後書として、次に掲げる、二つの偈文が附録されていることである。

文松子伝 曰  
大慈悲本誓願  
是故方便 従西方。  
誕生片州興正法。

みたいたと思う。

愍念衆生一如ニ一子。  
世尊大慈悲。  
如人著鬼魅。  
狂亂多所為。  
以上二つの相違点について以下、若干の書誌的考察を試みたいたと思う。

アカシハタスクルヨツクンゼオムナリ  
我身救レ世観世音。

ミヤクカジライビヘ  
我身一大悲母。

タメニラサンマチセモロクシユンカラ  
為レ度ニ未世諸生。

ノコシトメシヨウチタルノヘウクン  
遣留勝地此廟壇。

クワーバフホブリソントコ  
過去七仏法輪所。

キナトサムライスレヘルアクシユ  
一度参詣離悪趣。

ホエライダニニキナウニダマハ  
涅槃経言。

マサニシロノヘンニヤウ  
如來為了一切。

セヒンタインセ  
當知諸衆生。

皆是如來子。

定慧契女。

大勢至。

サイタクガシニミ

弥陀尊。

西方。

父母所生。

血肉身。

サムチャキナスルハサムノクラキナリ

三骨一廟壇。

三尊位。

大乗法華經。

トクチナリ。

決定功德地。

往生。

サムチャキナスルハサムノクラキナリ

三骨一廟壇。

三尊位。

大乗法華經。

トクチナリ。

決定功德地。

往生。

サムチャキナスルハサムノクラキナリ

三骨一廟壇。

三尊位。

大乗法華經。

トクチナリ。

決定功德地。

往生。

### — 親鸞聖人真蹟の断簡 —

「建長七歳乙卯十一月晦日書之。愚禿親鸞八十三歳」の奥書をもつ、聖人自筆の『皇太子聖徳奉讃』は、何時の頃か散佚して、今日その全容を見ることは出来ない。然し、その断簡と認められるものが、明治以降、十数葉各地に、分散して所蔵せられていることが伝えられた。尚今後も真蹟断簡の幾許かが発見される可能性も充分に期待出来ると推考する。

昭和四十九年九月、親鸞聖人生誕八百年紀念として、法藏館より刊行された、『親鸞聖人真蹟集成』（以下「真蹟集成」と略称）第九巻に現存する真蹟が蒐集された「皇太子聖徳奉讃断簡」の項に、「表紙」京都市光孝寺藏。第十五首、和歌山県光源寺藏。第十六首、京都市龍谷大学藏。第二十五首、東京都某氏藏。第三十首、京都市大谷大学藏。第三十二首、石川県真教寺藏。（第三句まで三行）第三十七首、山口県徳應寺藏。第四十五首、京都市東本願寺藏。第五十四首、愛知県本証寺藏。第六十一首と第六十二首、奈良県岸部武利氏藏。第六十五首と第六十六首、石川県本誓寺藏。第七十二首の第三句目（一葉五行）と同じく第四句目（一葉五行）、前掲岸部氏藏。なお岐阜県専精寺に第七十三首の第

四句目「万國タ□ケノ棟梁ナリ」の一行（影印の掲載はないが、藤島達朗先生の解説に出す）、及び「三骨一廟文」（『聖徳太子廟廬偈』廿句の内、八句）、石川県專光寺藏の影印が掲載されている。

先づ「表紙」とされる、京都市山科区音羽伊勢宿町、真宗大谷派光孝寺（蓮如上人山科本願寺南殿旧跡地）所蔵の一紙は、軸仕立に表装され、中央に「皇太子聖徳奉讃」とあり、袖書に「釈善信」と見える。然し乍ら「善」の字は「覺」を改ざんしてあることが、前掲、藤島博士の解説により知られる。この事は既に、大正十三年四月、大谷派本願寺刊行の『讀仰帖』に、その影印が掲げられ、故山上正尊師の解説に「釈善信とあるは、後に覺字を妄に改易した痕跡を明らかに認め得る。……この書（七十五首太子和讃）は、『尊号真像銘文』一卷と同じく覚信に附与せられたもの。」との説明により、親鸞自筆本が、高田の覚信房に授与せられたことが知られる。因みに表題「皇太子聖徳奉讃」下部の蓮台は、この断簡が軸装された前後に、描かれたもの。又、「釈善信」の改易は、蓮如上人により、文明五年、越前吉崎にて開板の『三帖和讃』所収『皇太子聖徳奉讃』愚禿善信作。（十一首太子和讃）を想起せしめる意図のもとに、何びとかの手により、故意に「覚」を「善」に改めたと推考

する。

覚信伝持本、即ち親鸞自筆の『皇太子聖徳奉讃』（七十五首太子和讃）の原型態が、袋綴冊子本であった事を、現存する「真蹟断簡影印」の上に認めることが出来る。それは第十五首の右端と、第十六首の左端とに、それぞれ三個の綴孔跡が見られる。之は連続する二首の和讃が、元来、袋綴の一紙であり、折目を切り開いて、二葉となつて残された事実を物理的に語つて呉れる。このことは、第六十一首と第六十二首、及び第七十二首の第三句〔廐屋ノ皇子云云〕半葉五行）、と同首第四句〔上宮太子トマフスナリ云云〕半葉五行）についても同様である。第四十五首は右端に綴孔跡があり、右半丁に相当することが知り得る。『真蹟集成』所載の影印は、原本を縮少した形の為、実際の綴孔間の寸法は判らないが、影印本、上記各首の綴孔間は、何れも六糸で、本来同一の袋綴冊子本より分散した断簡であることを裏付けるものと云える。綴孔跡の確認出来ないその他の真蹟断簡については、藤島先生の解説に誌された、各断簡の寸法表示の長短（第七十二首第四句の縦三六・五糸あるは、二六・五糸の誤植と思われる）、により恐らく軸装等の際、不用意に綴孔部分が裁断されたかも知れぬ。

次に石川県金沢市本町、真宗大谷派専光寺蔵の「三骨一

廟文」に関し、之が宗祖自筆の『皇太子聖徳奉讃』（七十五首太子和讃）の巻末に附記された、文松子伝による、磯長の『聖徳太子廟碑』の断簡であることを、最初に論及されたのは、管見では、故可西大秀先生の『真宗聖教解説』（昭和六年十一月、仏教普及会刊）と思われる。同書第一篇「聖徳皇の奉讃について」（五五・六〇頁）の項に、八幡市の中田萬吉氏は此太子和讃の末尾を藏して居る。彼の加賀金沢専光寺に藏する、寺伝で「三骨一廟文」と称する、我身救世觀世音云云の文は、『讚仰帖』（大正十三年四月、大谷派本願寺刊）に、上宮太子御記の断簡なるが如しと云うてある。けれども是れは「文松子伝」の一節で、村田萬吉氏所蔵の断簡に連絡する「太子和讃」の断簡である。このことは、光遠院恵空師が蒐集した『仮名聖教』のうちにある『聖徳奉讃』の奥書に依つて知られる。と叙べ、「文松子伝」以下の全文（拙論頭初に掲出）を記し、〈以て専光寺蔵の親鸞聖人真蹟断簡は、太子和讃末尾の断簡であることを知るべきである〉と結論づけておられる。

猶専光寺蔵断簡には、東本願寺第十三世、宣如上人の極書を付して、軸仕立に表装されている事や、岸部氏所蔵断簡四葉の末尾にある花押（影印本には見ることが出来ない）が、東本願寺第十二世、教如上人と判読されたこと等、覚信房

⑤

伝持の宗祖自筆本が散逸分散して行く時期の下限を考える上で、大切な傍証資料である。

『真蹟集成』第九巻末尾の、平春生氏編「親鸞聖人真蹟複製目録」により、第五十四首（長者卑賤ノミトナリテ云々）一葉の真蹟複製が慈雲寺より昭和四十四年刊行されていることを知り、同寺（大阪市西淀川区姫島・真宗大谷派）へ照会した所、江村鉄堂氏より、影印一葉（原寸大・原色）の恵送と共に、原本が愛知県野寺の本証寺蔵である旨、ご教示を頂いた。

現存する太子和讃、真蹟断簡の各首や、「三骨一廟文」について、その流伝経路、或は書誌学上の問題点、本文の校異、等記述すべきものは多々あるが、それらについては、後日稿を改めて考えてみたい。

寂の、正嘉二年（一二五八）三月四日至る、四ヶ年の中間に於ける書写にして、宗祖御存命中の、現存する最古の貴重な古写本である。なお専修寺には、頭智房の書写本が蔵せられ、内容は真仏本に同似し、朱筆により闇発の付されている点が異なることである。（生柔完明師著『親鸞聖人撰述の研究』昭和四十五年十月、法藏館刊、一三七頁に、両本初丁の各一葉の写真版が掲載されている。）

次に東本願寺及び常楽台に伝えられた、覚如上人自筆書写本及びその転写本が挙げられる。先づ東本願寺所蔵の覚如本について、昭和十年十一月、『宗史編纂所報』十一号所収の、可西大秀先生による「〔大谷派本〕古写聖徳太子奉讃について」に詳細な紹介がなされた。それによれば、「文保二歳戊午九月八日奉書写了。沙門宗昭四十九」と覚如上人自署の奥書を有し、本文は平仮名を用い、粘葉装の樹型本で、墨付二十八紙、半葉六行の書写本にして、表紙袖書に「比丘尼积善照」（覚如上人の内室）とある。底本は、徳治二年（一三〇七）积道顕が、宗祖真蹟本により書写を行い、次いで応長四年（元年の誤り）、光殊丸（従覺上人十七歳）が転写した本を更に覚如上人が、文保二年、四十九歳にして写された古写本であることが知られる。常楽台所蔵本については、大正年間、梅原真隆先生が、『親鸞聖人研究』第一

卷七輯所収論文、「聖德皇と善信」に紹介し、当初覚如上人自筆書写本として公表されたが、東本願寺本の出現後、筆跡研究の結果、常楽台本(常楽台所蔵)は、覺如自筆写本の転写本と見做されるのが、真宗学会の定説となつた如くである。

愛知県岡崎市の真宗高田派満性寺に、室町時代中期の古写本が所蔵されていることが、『古写本真宗聖教現存目録』(昭和五十一年三月、永田文冒堂)三四二頁に見受けられる。即ち三巻一冊の写本で、粘葉綴、六七葉、六行書で、内容は、大日本栗散王聖徳奉讃一一四頁。太子和讃五首。皇子聖徳奉讃七五首。奥書に「拝見奉讃人者、南無阿弥陀仏可唱々々、建長七歳己卯十一月晦日書之、愚禿親鸞<sup>八十</sup>」(八十二歳は八十三歳の誤植と思われる)と誌されてあるが、未だ七十五首太子和讃については眼福を得ないので、本文の詳細は不明だが、将来是非拝見の機会を得たいものである。

以上古写本についてその梗概を述べたので、次に刊本について誌すことにする。

現在、身近かに見ることの出来る『皇太子聖徳奉讃』活字本に依用された底本について調べた所、左の四種に分類する事が出来る。

#### (イ) 真仏書写本を底本とした刊本

『新撰真宗聖典』(大正十二年三月、中外出版)所収

『大正新脩大藏經』第八十三巻(昭和六年十月、大正一切経刊行会)所収

『親鸞聖人和讃集』(昭和十一年九月、名烟應順校註、岩波書店、文庫本)所収

『大日本文庫仏教篇親鸞聖人集』(昭和十五年十月、大日本文庫刊行会)所収

『親鸞聖人全集』和讃篇(昭和三十年六月、親鸞聖人全集刊行会)所収

『真宗史料集成』第一巻(昭和四十九年十月、同朋舎所収。等

(ロ) 覚如書写本(東本願寺蔵)を底本とした刊本

『日本仏教思想資料集』国民精神文化文献、第二十三集(昭和十六年三月、國民精神文化研究所)所収

『真宗聖教全書』第二巻宗祖部(昭和十五年七月、興教書院)所収

『聖徳太子全集』第五巻、石田茂作編(昭和十八年七月、龍吟社)所収

『和訳親鸞教全集』真宗聖典普及会編(昭和四十七年四月、教育新潮社)所収

『聖徳太子和讃集』金治勇注解(昭和四十九年十月、聖徳太子会)所収

『親鸞和讃集』名畠心順校注(昭和五十一年四月、岩波書店文庫本、前掲『親鸞聖人和讃集』の改訂版)所収。等

(八) 覚如転写本(常楽台藏)を底本とした刊本  
『解説帖外和讃集』(下段掲載)藤永清徹編(昭和三年一月、輿教書院)所収

『親鸞聖人小部集』梅原真隆著(真宗講座第六巻、昭和十八年二月、初版・昭和五十二年七月、複刻、図書刊行会)所収。等

(九) 高田派専修寺藏版本(明治十五年刊)を底本とした刊本  
『解説帖外和讃集』(上段掲載)藤永清徹編(前出)、所収

『和讃史概説』多屋頼俊著(昭和八年、初版・昭和四十三年、再版・法藏館)所収。等

上來の古写本及び刊本には、凡て「文松子伝曰云々」の、  
奥書附録の偈文は見られない。

### 三 惠空書写本について

前に一言した『皇太子聖徳奉讃惠空師書写本』(粘葉綴・墨付四十二寸・以下惠空本と略称)は、書写に関する奥書が無いので、確かな筆写年時や、底本について明らかにすることは困難だが、同じ系統に属すると考えられる。江戸時代の写本や、刊本が存在するので、以下一、三の問題点について、述べてみることにする。

先づ初めに触れねばならぬことは、和讃本文に首数が付されていない点である。今回は、惠空本の全文を紙数の都合上、省略したが、論を進めるため、便宜上、私に讀數を付して考証に備えたので、読者の諒解を得たいと思う。

惠空本の本文を検するに、前記の古写本や刊本に対照して、四首の位置が移動している。則ち、惠空本第四十七首に「コノトキ仏滅セシニ云々」(真仏本、覚如本では第六十七首目の和讃)があり、第六十七首に「像法第十三年ニ云々」(真仏本等第四十七首目)と一首の位置に入れ替り、次いで第四十八首「定ノ弓ト恵ノ矢トヲ云々」(真仏本等第六十八首)が、第六十八首「四百八十余年ヘテ云々」(真仏本等第四十八首)と入れ替っている。私は初めの間、惠空本の前記四首の和讃の移動を、整本の際、何等かの手違いで、第四十七首及び第四十八首の一紙と、第六十七首及び第六十八首の一紙が偶然か、或は意図的にか、に依り入れ替つなのではないかと推考してみた。然しこれは単に惠空本のみの誤綴ではなく、次に掲げる、江戸時代の書写本や木版本にも同様の順位の存在することを確かめ得た。従つて、惠空本が底本として依用した「未詳本」にも既に、惠空本と同様の内容をもつ資料の存在した事が知られる結果となつた。現在まで調査した段階では、未だ惠空本に先行

する、書写本の確認は出来ていない。将来の研究課題として、識者のご教示を切にお願いしたい。

次に真仏本はじめ、顕智本、覚如本には見られない、「文松子伝曰」以下『廟嶧偈』十六句と、『涅槃經』の偈八句が、七十五首太子和讃の奥書附録として伝える。恵空本以外の資料を捜索したところ、次の刊本を求め得た。夫は『大谷大学図書館蔵圓光寺文庫目録』(昭和四十七年十一月、刊)。この目録は京都の圓光寺より、昭和三十二年、本学へ寄贈の図書目録で、その内には、香山院龍溫講師の自筆本や手沢本を多く含む)中に『皇太子聖德奉讃』一冊、宗大、七三二一號と掲載の一本を調べた所、江戸時代の無刊記本で、袋綴、四十二丁、半丁四行の『七十五首太子和讃』の木版本にて、内容は殆んど恵空本に類似し、何れか一本が、その底本ではないかと考えるに至った。

そう簡単に断定は出来ない。

江戸時代の太子和讃刊本に関し、僧鎧(一七八三)の『法彙左券』には「皇太子奉讃、建長七年乙卯十一月八十三歳ノ御製作也。世ニツタヘテ伽藍和讃トイフコレナリ。流布ノ刊本ハ奥書錯乱セリ。」或は泰巖(一七六一)の『藏外法要寂麦私記』に「七十首太子奉讃一卷、世ニ刻本モアリ。」或は僧樸(一七六九)の『真宗法要藏外諸書管窺録』に「皇太子聖徳奉讃、刻本一冊。」と記し、江戸時代に刊本の存した事を

知り得る。佐々木求己氏の『真宗典籍刊行史稿』(昭和四八年刊)によつて、検するに、『太子奉讃』(親鸞)一帖或は二帖として最初にみえるのは『寛文十年(一六七〇)目録』次いで寛文十一年、延宝三年、貞享二年、元禄五年、同九年、同十二年、宝永六年、正徳五年の諸目録に、一卷として、記されているが、この頃の有刊記本は勿論、明確に当本にあたると思われる本も見出しえない。然し乍ら龍谷大学所蔵の本はこの一巻本に当る本であろう。(同書「四九頁」と考証し、『皇太子奉讃』全(親鸞)一帖「無刊記本」が掲出されている。龍谷大学本と圓光寺本を対照した所、同一の版本である事を確かめ得た。此の無刊記本の源流が、佐々木氏の云はれる、目録初出の「寛文十年」と考定すれば、恵空師十九歳に当り、二本(恵空本と無刊記本)の前後は、

さて大谷大学蔵圓光寺本の第四首の上欄に注目すべき龍溫講師の記録がある。〈江州野洲郡矢島村孫右衛門所持此一首(第四首、「ニクスエカナラスコノトコロ云々)並ニ次下ニ出ル(第六十八首「四百八十餘年ヘテ云々)トアル一首内仏両懸トシテ所持ス。祖師聖人真筆也。〉即ち第四首及び第六十

八首(恵空本及び江戸期無刊記本の和讃順位による首数である)の二首の宗祖真蹟断簡存在に関する注記である。

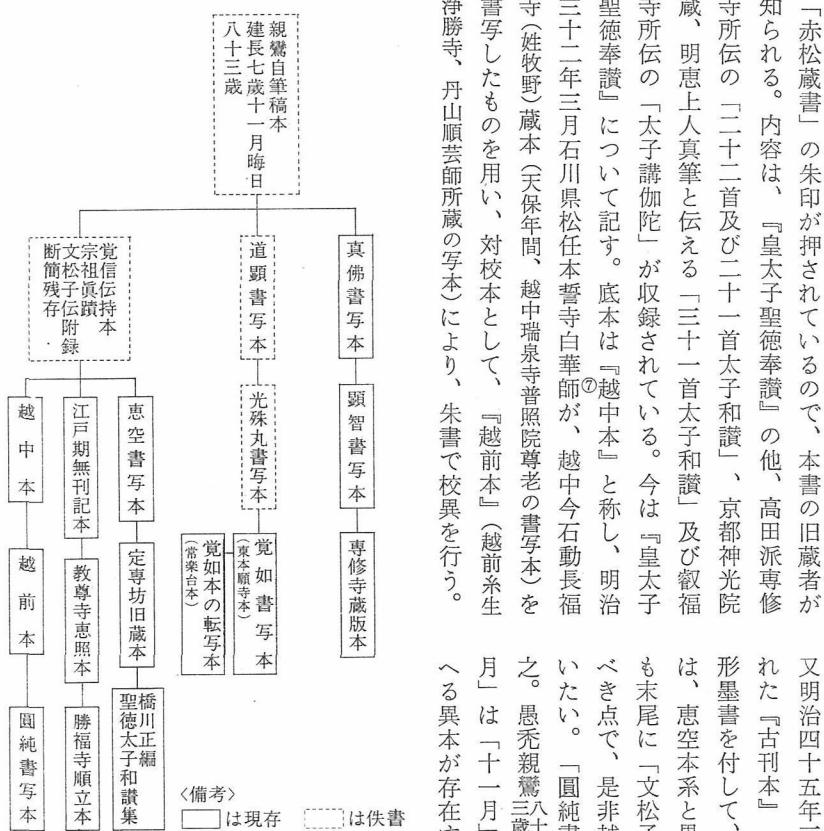
右の記録内容を確認すべく、学友の谷直光氏（滋賀県守山市矢島町、真光寺住職）に照会した所、孫右衛門とは真光寺の門徒で、龍温師の記載通り、嘗て同家内仏に保存されていたが、戦時中、大阪の某處に、真蹟断簡二軸共預け置き、現在はその所在不明との回答を得た。誠に残念であるが、将来再発見の日の訪れん事を念ず。

猶右二首の真蹟断簡について思い合わされる事は、多屋頼俊先生の『和讀史概説』に誌された左の記載である。〈江州の某氏が真蹟二首を所蔵して居られる由を昨夏、橋川正先生から聞いたが、委しく聞かぬ中に先生は長逝（昭和六年九月寂三十八歳）せられたので、未だ其が第何首であるかを知らぬ〉（同書一七一頁）と誌された不明二首が、或は孫右衛門所持の二首に該当するのではないかと考えられる。それは嘗て橋川先生が大谷大学教授の頃、『野州郡史』二卷を編纂の際（昭和二年頃）守山の現地に於て見聞された可能性が充分に推測出来る。なお又、『聖徳太子和讀集』（大正九年二月、法藏館）や、『上宮太子御記の研究』（大正十年一月、丁字屋書店）等の著作を通じ、常々深く宗祖と太子の深い思想問題に留意せられていた、業績面からも、領けるものがある。今、半世紀を隔てて、ここに多屋先生の不明事項の一端が判明したことは、實に不思議な法縁を身に感

ぜずには居れぬ。因に圓光寺本巻末に龍温師の筆にて「讀文有八十五首」（恐らく七十五首の誤りか）次いで僧鎧撰『法彙左券』による引文が附されている。

次に大谷大学所蔵（宗大、二四二三号）『皇太子聖徳奉讀』勝福寺順立書写本（袋綴・墨村四十二丁）の奥書に「于時明和三丙戌年（一七六六）臘月十五日、勝福寺第七世积順立写之」と識語がある。内容は略々前の江戸期無刊記本に等しいが、振仮名をすべて省略し、左訓のみが付されている。附錄『廟嶋偈』の大勢至の「至」一字を脱漏する点、無刊記本系統の転写を思わせる。又大谷大学蔵、大阪定専坊旧蔵本（宗大・六二九〇号）には、書写年時や筆写名はないが、内容より推して、恵空本系の江戸時代転写本と考えられる。

藤永清徹氏編『解説帖外和讀集』所収の七十五首太子和讀、解説の注記に「藤音晃超氏の教尊寺（大分県北部郡幸崎村）に、「宝曆十二歳（一七六二）書写教尊寺住潮音恵照芳幢」の奥書を有す一本」が紹介され、恵空本に同じ「文松子伝曰云云」の附録があり、参考すべき一本と考えられる。最後に明治の書写本で、和讀本文の底本や対校本の尤も明確な一本を紹介しておきたい。それは大谷大学蔵（第三図書目録所載、宗小・四三六号）の『聖徳奉讀』片写、一冊で、袋綴、墨付六十一丁の小本。筆者は飛驒秋声寺圓純である。



又明治四十五年三河慈光寺の碧海康純氏より円純氏に贈られた『古刊本』(前掲江戸期の無刊記本と考えられる)を、鱗形墨書き付して、詳細な校異が施されている。和讃の本文は、恵空本系と異り、真仏本、覚如本と同じ順序で、しかも末尾に「文松子伝曰云云」の附録が存在するのは注意すべき点で、是非越中本・越前本を拝見の上本文の研究を行いたい。「圓純書写本」巻末に「建長七歳乙卯十月晦日書之。愚禿親鸞三歳」とあり、校異が記されていないが、「十月」は「十一月」の写し誤りか、或は祖本に「十月」と伝へる異本が存在するのか、暫らく疑問の儘に留める。

以上『皇太子聖徳奉讃』諸本、流伝の経路を試みに図示しておく。

## む す び

上來『皇太子聖徳奉讃』の恵空講師書写本を中心にして、少しく書誌的考察を試みたが、問題として残るのは、親鸞聖人八十三歳、建長七年に脱稿された自筆本より、高田の真仏房、同じく顕智房による謹厳な書写本、或は釈道顕

—光殊丸—宗昭 覚如上人四十九歳)へと

次第に伝承された覺如上人自筆書写本には見られぬ「文松子伝曰」として、磯長の『廟嶧偈』十六句、及び『涅槃經』梵行品の阿闍世王供讚偈より抄出された八句が、何故に高田の覺信房伝持本にのみ伝えられたのか。亦、宗祖八十五歳の書写『上宮太子御記』(真蹟本は伝わらないが、覺如上人による書写本が唯一の孤本として、西本願寺に秘藏されている)の巻末に付された文松子伝云『廟嶧偈』廿句のうち、四句が省略せられ、十六句として『皇太子聖德奉讚』に附され、『涅槃經』闍王の偈八句が選ばれて録されたのか。又その追記は何時行われたか等、祖師の意趣については今後窺つてゆきたいと憶う。

## 註

- ① 滋賀県守山市金ヶ森善立寺旧蔵本で、同寺より大谷大学へ寄贈されたものである。『大谷大学図書館和漢書分類目録』(大正十四年刊)五八二頁に、「仮名聖教八八部・光遠院恵空編・(自筆本) (片写)・八一冊・宗内四八号」とある、八冊中の一冊で、粘葉綴・縦二五粋・横一六・三粋・料紙は鳥の子を用い、墨付は四二葉である。表紙は濃紺の厚紙で、子聖徳奉讚愚禿親鸞」と題号及び撰号が一行書され、「皇太金森善立寺」の朱印が捺されている。統いて第一首「日本國坂命聖徳太子云々」が四行書、振仮名、左訓が片仮名で付さ

れている。但し頭部の首数は已下すべてに付されていない。

- ② 『定本親鸞聖人全集』第二卷所収の『皇太子聖徳奉讚』と、惠空書写本とを対照するに、第四十七首「像法第十三年に云々」に第六十七首「このとき仏滅せしに云々」が入り、第四十八首「四百八十餘年へて云々」に第六十八首「定の弓と慧の矢とを云々」が入る。即ち第四十七、第四十八の二首と第六十七、第六十八の二首がそれぞれ入れ替っている。

- ③ 覚信房について、その生没年時は明らかでないが、宗祖直弟の一人で、下野高田に居住し、直仏房門下の一人にして、『西方指南抄』『念佛者疑問』『四十八大願』『如來二種廻向文』等、親鸞聖人の著作を書写し、『尊号真像銘文』(略本・越前法雲寺蔵・『真蹟集成』四巻取載)の授与、又宗祖自筆消息(建長八年五月廿五日親鸞八十四歳の覚信宛消息・高田専修寺蔵)を受けて、上洛を志し、途中「ひといち」にて病に侵されたが、せめて命終るならば、聖人のみ許にてと念願しつつ上京し、遂に聖人の御坊において、宿願通り往生の素懐を遂げた経緯が「慶信上書に聖人加筆の消息」に添えられた「蓮位添状」や「口伝鈔」「信のうへの称名の事」に見られる。又高田の慶信とは親子関係にあつたと伝える蓮位添状の記載も看過出来ない。
- ④ 八幡市村田萬吉氏所蔵の真蹟断簡については、可西師が故人となられたので、確かめることができない。識者の御教示を請う。

- ⑤ 『古写古本真宗聖教現存目録』(本願寺派宗学院編)所収、

大阪府願泉寺所蔵の太子和讃（断簡）四首一軸の解説に「第  
四首ノ下ニ不明ノ花押アリ表装ノ際ニ加ヘシカ」とあり、岸  
部氏蔵の四葉が願泉寺に旧蔵されていた事が知られる。なお  
右の「不明ノ花押」について、宮崎圓遵博士は、教如上人の  
花押と判読（『真宗研究』十七輯所載の口絵解説）しておら  
れる。

⑥ 「僧鎔選法彙左券云皇太子奉讃建長七季乙卯十一月八十三  
歳ノ時製作ナリ。世ニツタヘテガラン和讃トイコレナリ。  
流布ノ刊本ハ奥書錯乱セリ。又云聖徳太子奉讃數一百十四首

アリ。康元二歳丁巳二月八十五歳ノ御選述、宗昭法印ノ奥書  
アリ。コノ奉讃西福惠空、臥雲智空ナラヒニ所覧ナシ。」

⑦ 白華師跋文の内に宗祖真蹟の一葉を丹山順芸師が京都北野  
の社頭で得られた事を記すが、淨勝寺へ照会した所、蔵書未  
整理ですぐには判らない旨、昭和五十四年夏電話を頂戴した。  
その一葉は、第五十三首の第三句と四句に当る「数多ノ經論  
書写セシメ、資財田園施入セン」二行の断簡と考えられる。

（本学図書館 幹事）